

第9回（令和3年度第4回）山形デジタル道場

日時：令和3年11月26日（金）

10時00分～11時30分

場所：Zoomによるオンライン開催

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 講 座

(1) 山形県過疎地域持続的発展方針について【講演形式】…資料1

① 説明（10分）

山形県 ふるさと山形移住・定住推進課 地域づくり推進主査 羽柴 圭俊

② 質疑応答

(2) 暮らしに寄り添うデジタル化【パネルディスカッション形式】

① 取組事例報告

・山形県 高齢者支援課 地域包括ケア推進専門員 川瀬 誠
ーデジタルを活用した「通いの場」モデル事業 …資料2

・NPO法人アピラ 代表理事 渡辺 尚浩 氏
ー金山町介護予防事業「デジタル通いの場」等 …資料3

・大蔵村 総務課 危機管理室長 佐藤 克也 氏
ー村民向け防災情報タブレット及び防災アプリの導入 …資料4

・最上町 総務課 まちづくり推進室 情報企画係長 菅 真由美 氏
株式会社ソフマップ リユース事業部 マネージャー 原田 聡 氏
ー町業務用パソコンを町民向けに再利用 …資料5

・NTT東日本 山形支店 副支店長(兼)ビジネスイノベーション部長 澤村 誉 氏
ー飛島スマートアイランドプロジェクト等 …資料6

② ディスカッション

4 閉 会

山形県過疎地域持続的発展方針について

(1) 平成12年制定の過疎地域自立促進特別措置法は二度の延長（H22, H24）を経て令和3年3月末が期限となっていたが、新たな「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（R3.4.1施行）が制定され、過疎地域への支援が継続することとなった。

(2) 旧法で過疎地域指定されていた本県の21市町村は、新法においても継続して過疎地域となる。

※新法に基づき山形県過疎地域持続的発展方針を策定（期間：R3年度～R7年度）。

なお、新法には、近年の情勢変化を踏まえ、「移住・定住」、「デジタル化」、「再生可能エネルギー」等が重要施策として新たに項目設定されており、これを踏まえ県の方針でも当該項目を重要施策として新たに設定している。

過疎地域持続的発展方針策定の趣旨

- 令和3年4月1日に施行された新たな過疎法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、県において「過疎地域持続的発展方針」を策定し、過疎地域の持続的発展に関する基本的事項等について定めるものです。この方針に基づき、県及び市町村で「過疎地域持続的発展計画」を策定することとなっております。
- 期間は令和3年度から令和7年度までの5年間。

県過疎地域持続的発展方針

（国の同意が必要）

指針

指針

市町村過疎地域持続的発展計画

【性格】

- 過疎市町村の計画的な持続的発展のための方針・方策
- 過疎対策事業債等、過疎法に基づく財政上の特別措置等が活用できる
（市町村議会で議決が必要）

協力

県過疎地域持続的発展計画

【性格】

- 県が過疎市町村に協力して講じる措置の計画

◎策定スケジュール

- 4月～6月：関係部局と連携による県過疎地域持続的発展方針素案の作成
- 6月29日：県議会6月定例会総務常任委員会で県過疎地域持続的発展方針素案の報告
- 7月中：パブリックコメント、市町村への意見照会、総務省への事前協議
- 8月2日：主務大臣（総務、農林水産、国土交通、文部科学、厚生労働、経済産業、環境）への協議
- 8月27日：主務大臣の同意、県過疎地域持続的発展方針決定

新たな山形県過疎地域持続的発展方針の主な内容（項目等は法に規定）

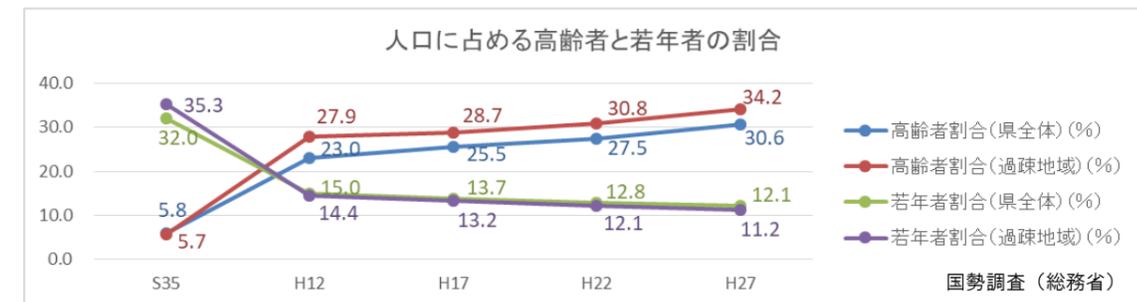
第1 基本的な事項

1 過疎地域の現状と問題点

(1) 過疎地域の概況

①人口の動向

- 過疎地域の人口に占める高齢者の割合は、県全体に比べ高く、また、過疎地域の人口に占める若年者の割合は県全体に比べて低く、過疎地域においては少子高齢化が進んでいる。



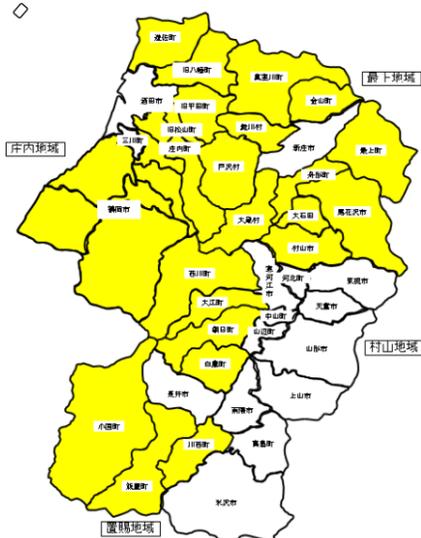
②財政

- 過疎市町村の財政力指数は非過疎市町村に比べ低く、また、過疎市町村における地方交付税の割合は非過疎市町村に比べ高い比率を占めており、財政状況は脆弱となっている。

(2) 各分野における現状と課題（主なもの）

- 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 産業
- 情報通信基盤・地域情報化
- 再生可能エネルギー など

<参考>山形県における過疎地域の状況



過疎地域 21市町村（市町村数で6割、面積では約7割）

- 市：鶴岡市、酒田市（旧八幡町、旧松山町、旧平田町の区域）、村山市、尾花沢市
- 町：西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、庄内町、遊佐町
- 村：大蔵村、鮭川村、戸沢村

※旧過疎法と同じ

2 過疎地域持続的発展の基本的な方向

- これまでの過疎対策では、人口減少による地域社会の衰退に対応し、社会基盤の整備などの「条件不利性の克服」を中心とした施策を展開し、地域の自立を促進することを目的。
- 新たな過疎対策においては、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方や、新型コロナウイルスの感染拡大の中で再評価された過疎地域の価値を踏まえ、これまでの条件不利性の克服という過疎対策の基本を維持しつつ、新たな視点として「**地域社会を担う人材の育成・確保**」や「**デジタル技術の活用**」などにより、「**地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現**」し、過疎地域の持続的な発展を図る。

(1) 新たな人の流れの創出と移住・定住の促進

- ・ 過疎地域の魅力を磨き上げ、都市部への情報発信や連携・交流、新たな人の流れを創出する取組推進
- ・ 「関係人口」も新たな地域の担い手として位置づけ、地域との関わり方を創出

(2) 住民主体の地域づくりと担い手の育成・確保

- ・ 住民一人ひとりが主体的に地域づくりに関わり、地域課題に取り組む住民主体の地域づくりを推進
- ・ 子供の内から地域を知り、郷土を愛する心を育て、地域を担う次世代の人材を育成
- ・ 移住者や関係人口などの外部人材を活用し、地域と行政が一体となって地域課題を解決する体制構築

(3) デジタル技術の活用

- ・ デジタル環境の整備やデジタル技術の導入促進と、既にある技術・ツールの活用・組み合わせによる効用の最大化に取り組む
- ・ 情報通信基盤やサテライトオフィスの整備などによる新たな働く場の創出

(4) 住民が安心できる生活環境の確保

- ・ 公共交通の確保や買い物支援、自然災害対策、子育てや医療の充実、産業振興など生活環境の整備
- ・ 地域に受け継がれてきた文化の継承や里山保全の取組など、地域の自然や文化の保全と活用
- ・ エネルギーの地産地消や地域資源活用による経済循環及び地域課題の解決

(5) 市町村の行財政基盤の強化と県による広域的支援

- ・ 過疎市町村における行財政基盤の充実・強化
- ・ 市町村間の広域連携や県による市町村補完の取組による効果的支援の推進

3 広域的な経済社会生活圏の整備の計画との関連

定住自立圏構想等の各種広域計画における過疎地域の位置づけや連携の強化に配慮し、広域的な観点から過疎地域の持続的発展のための施策を推進する。

第2 過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策（主なもの）

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- ・ 「ふるさと山形移住・定住推進センター」を中心とした移住・人材確保に関する施策推進
- ・ オンラインセミナー等による山形の魅力発信、県外の人材活用、多様な滞在プログラム等による関係人口の創出・拡大

2 産業の振興

- ・ 農林水産業の意欲ある多様な担い手を育成、確保し、活気あるしなやかな農村の創造
- ・ 県産品が持つ歴史的背景や物語性などの魅力を発信することによる地域特産物等の訴求力向上
- ・ 移動販売等による買い物困難者対策など地域課題の解決と地域商業の機能強化
- ・ 産学官金が連携した創業希望者への支援や起業マインドを持った人材の育成
- ・ 「山形ならではの」の精神文化等の魅力発信やデジタルマーケティングの推進等による観光振興

3 地域における情報化（デジタル化）

- ・ 誰もがいつでも情報通信ネットワークを活用できる環境の整備
- ・ 地域課題解決や住民利便性向上のためのデジタル技術の効果的な活用

4 交通施設の整備、交通手段の確保

- ・ 市町村・国・県道のネットワーク形成や道路機能の強化、道路施設の長寿命化の推進
- ・ 移動サービス等のオープンデータ化による地域公共交通の利便性向上等移動の円滑化

5 生活環境の整備

- ・ 生活排水処理施設の老朽化等に対応した広域化・共同化の促進
- ・ 空き家の実態把握や危険な空き家の除去、空き家バンクの活用の促進

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・ 社会全体による結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援の推進
- ・ 高齢者の自立支援・重度化防止と住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制整備

7 医療の確保

- ・ へき地医療拠点病院による、へき地診療所等への医師派遣等の支援強化
- ・ ドクターヘリの有効活用と、隣県との広域連携の一層の推進

8 教育の振興

- ・ 郷土を愛し、地域で活躍し、未来を切り開いていく人材の育成
- ・ 小規模校対策として教員研修事業の充実やICTを活用した交流学习等による学習体験の深化と多様化

9 集落の整備

- ・ 住民主体の地域づくりを行う「地域運営組織」の形成に向けた取組の推進
- ・ 「小さな拠点」や集落ネットワーク圏の形成による近隣集落同士の連携や機能補完

10 地域文化の振興等

- ・ 過疎化等を背景に滅失や散逸が課題となっている有形・無形の文化財や伝統文化の保全と地域活性化
- ・ 本県の特徴ある文化資源等を活用し、国内外との文化交流や観光振興への活用促進

11 再生可能エネルギーの利用の推進

- ・ カーボンニュートラル実現の道筋を見据えた再生可能エネルギーの導入拡大を促進
- ・ 県内で産み出した再生可能エネルギーの地産地消推進
- ・ 地域の再生可能エネルギー資源活用による地域経済の循環及び地域課題の解決

デジタルを活用した「通いの場」モデル事業

狙い

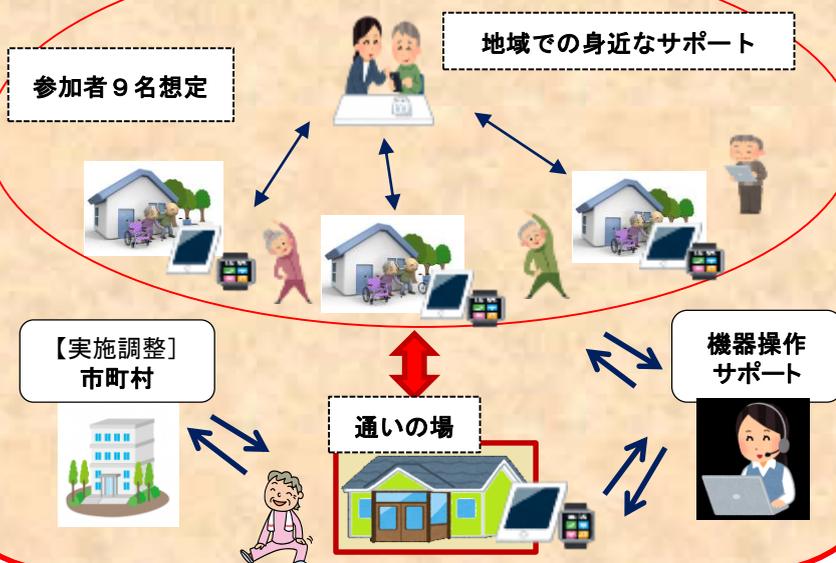
コロナ禍にあっても持続可能な「通いの場」の新たな運営手法の検討及び高齢者がICT機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成と活用能力の向上を図る。

手段

「通いの場」(県内4か所)の参加者にタブレット端末等を貸与し、サポート体制を整備した上で実施。デジタルを活用した「通いの場」を実施を通して、高齢者のICT機器に対する意識と活用能力の変化等を検証。

県内4ヶ所(東根市・金山町・長井市・酒田市)の「通いの場」で週1回、2か月程度実施

デジタルを活用した「通いの場」の実施 [参加者にタブレット端末等を貸与]



事前説明会

タブレット等の操作説明・活用方法説明

事後検討会

デジタルを活用した通いの場の実施及びタブレット等の使用に関する意見聴取

評価分析・課題の抽出

事業実施で得られた結果の分析・課題の抽出

次年度の展開

評価分析・課題抽出を踏まえ、普及に向け具体的な取組みを実施



金山町介護予防事業 「デジタル通いの場」について

デジタル通いの場の実施内容

開催前	金山町地域包括支援センターの担当者が参加者を確保 (9名程度)
説明会	事業開始前に参加希望者に対して概要・操作説明などを実施
事業実施	6月～8月の12回実施。毎回6～8名が参加
ふりかえり	事業実施後、ふりかえりを実施し感想や課題を共有

実際の様子①

通常は介護予防を目的とした運動
(ストレッチ・自己負荷筋トレ・脳トレなど) を実施している
【毎週月曜日午前】



運動指導員の前にタブレットを設置

実際の様子②

ICT機器への知識がある方も積極的に参加された



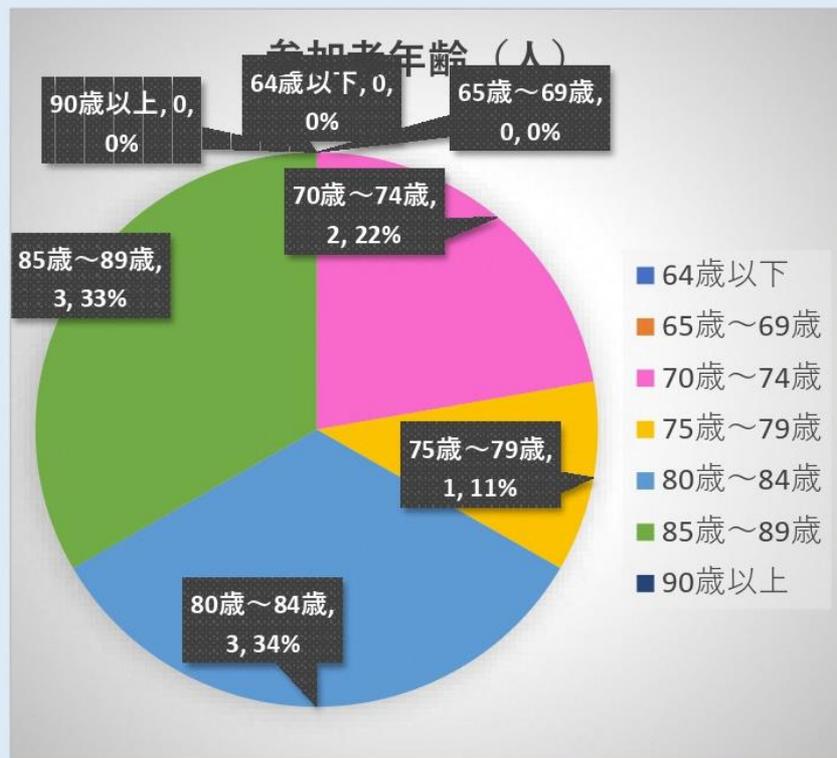
操作がわからず、機器持参でリアル参加された方もいた
(以降、リアル参加へ結びついた)

介護予防運動の休憩時は、知り合いの方々とコミュニケーションをとり楽しんだ

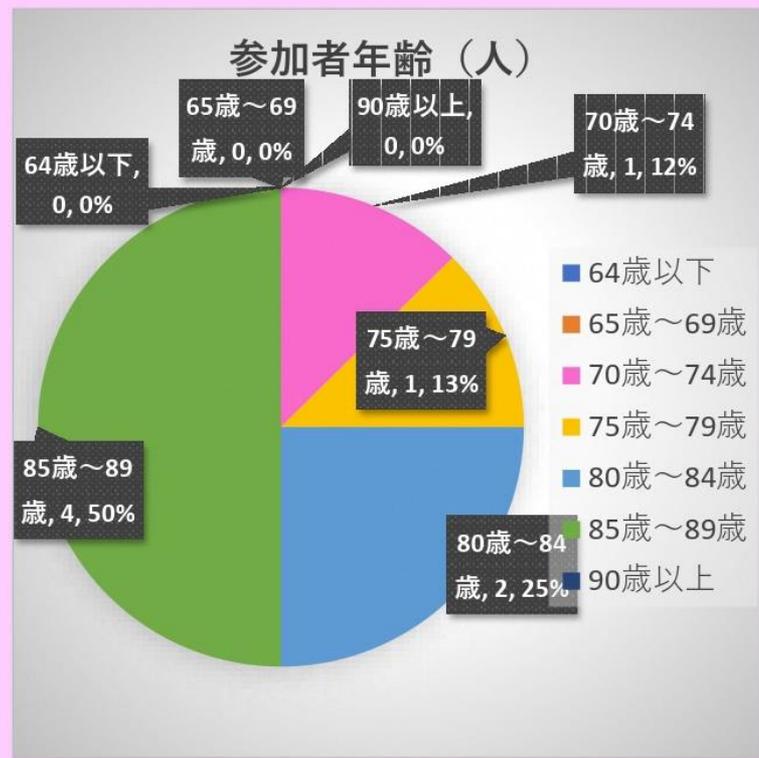


実施における集計

事前

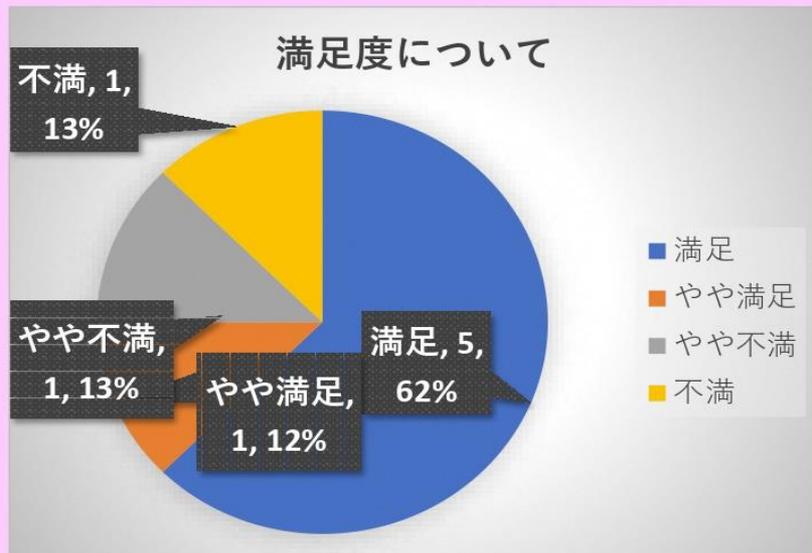


体験後



事前説明会参加者：9名
事後報告会参加者：8名

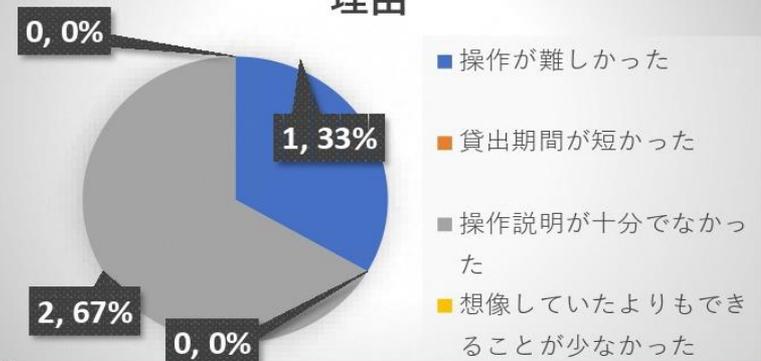
体験後



「満足」、「やや満足」の場合の理由



「やや不満」、「不満」の場合の理由



デジタル通いの場のふりかえり（効果・課題）

感想①

- ・ 器械が難しく使えなかった
- ・ 操作のサポートがあれば良いが1人ではできない

感想②

- ・ デジタル機器の活用を覚える喜びを感じた。良い経験をさせてもらった
- ・ デジタル通いの場での利用だけではなく、写真・ゲーム・音楽など他の機能を使ったため、脳の活性化につながった
- ・ この事業の必要性を強く感じた。
- ・ リアル参加者との会話がとても楽しかった
- ・ 普段会えない人たちを会えることがうれしかった

運営側

- ・ サポート側（金山町担当者）の負担が大きかった
- ・ コロナ禍、コロナ後（ニューノーマル時代）の活動へヒントを得た
- ・ 通信障害、機器トラブルなどへの対応は課題
- ・ リモート参加からリアル参加への可能性

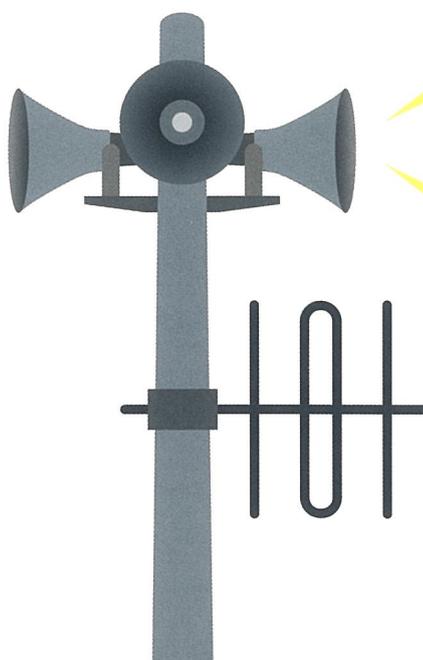
防災無線

機能強化

防災情報タブレット

防災アプリ

くらしち



01 防災無線機能の大きな変更点

これまでの屋外スピーカーや戸別受信機での防災無線に加えて、「防災アプリ くらっち[※]」の導入を行います。タブレットやスマートフォンからアプリを使用することで、以下のような改善点が考えられます。

※防災アプリ「くらっち」は、@Infocanal[®] アプリケーションを利用します。

変更前（従来型）

●音声だけの防災情報伝達

- 「あっ聞き逃した！」
※繰り返し聞くことが出来ない。
- 「雨の音などで聞こえなかった。」



変更後（最新型）

●音声（Ai）による防災情報の伝達

●「文字情報」も同時に受信。タブレットやスマートフォンで何度も確認できる。

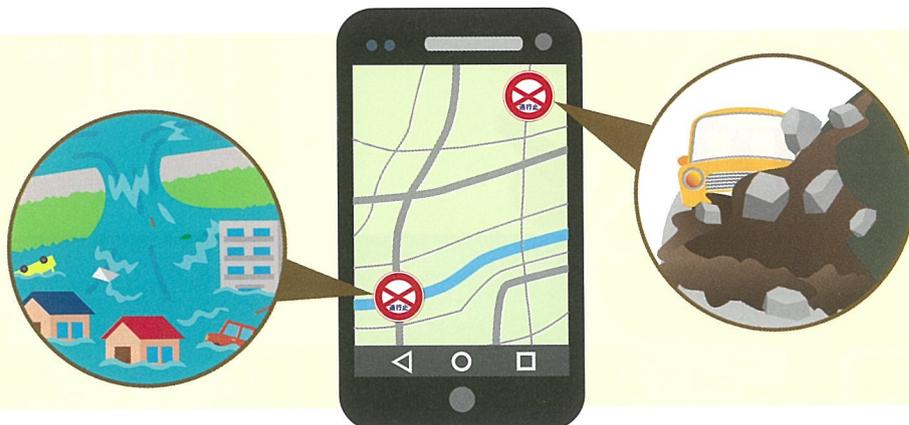
●添付ファイルで「図」や「写真」「データファイル」も受信でき、皆様にわかりやすく情報を伝達します。

●ハザードマップをいつでも確認できます。

くらっち（インフォカナル）アプリから、「資料集」をタップすると各地区のハザードマップの一覧があり、各エリアのハザードマップを見ることができます。



【例】災害による通行止めなどの情報を、文字と図面により通知。場所がとても分かりやすい！



02 情報の受け取り方法について

住民の皆さんが、情報を受け取るには以下の3つの方法があります。

方法1 お手持ちのスマートフォンやタブレット（iPhone や Android）にアプリをインストールして利用できます。

- アプリは無料です。通信料はかかります。
 - 家族みんなのスマートフォン（複数台）にインストールすることも可能です。緊急時の防災情報や平常時の村からのお知らせを家族で共有できます。
- ※インストール方法・利用者登録の方法は本誌とは別に配布しています。



方法2 一般世帯は、役場から貸与される（予定）タブレット（Android）を利用できます。

- アプリはインストール済みです。
- 地区設定済みです。基本的な災害等の情報は通知されます。
- Wi-Fi環境（無線インターネット接続）かSIM（加入者識別カード）の購入が必要です。
- 役場から貸与されるタブレットは、基本的に防災無線情報を受信する専用端末となります。
- 役場から貸与されるタブレットを受け取らない事も可能です。



方法3 65歳以上の方だけの高齢者世帯は、役場から配布されるタブレット（Android）が無料で貸与されます。

- アプリはインストール済みです。
- SIM（加入者識別カード）が入っています。通信料は役場が負担します。
- 役場から貸与されるタブレットは、防災無線情報を受信する専用端末となります。



03 受け取れる情報の種類

どのような情報がタブレットに配信されるのでしょうか？

政府が発信する「**Jアラート**」(ジェイアラート)を瞬時に配信します。

● 国民保護情報

地震情報 ……緊急地震速報 震度速報 震源・震度に関する情報

火山情報 ……噴火警報 火口周辺警報 噴火予報

気象情報 ……気象等の特別警報(大雨、大雪、暴風、暴風雪)

気象警報(大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪)

気象注意報 土砂災害警戒情報

竜巻注意情報 記録的短時間大雨情報 指定河川洪水予報

有事関連情報 ……弾道ミサイル情報 航空攻撃情報(いわゆる空襲警報)

ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 大規模テロ情報

その他の国民保護情報



最上広域消防本部が発信する村内の「**火災発生情報**」

● 火災発生情報

● 鎮火情報

● 誤報情報



大蔵村危機管理室が発信する**避難及び警戒情報**

● 避難所開設情報

● 河川水位情報(水位図など)

● 土砂災害警戒情報(マップ)



利用者登録（購読設定）によっていろいろな情報を受け取ることができます。

【例】A地区にお住いの4人家族の場合

家族構成 父35歳(消防団) 母32歳 子ども11歳(小5) 子ども5歳(年中)
お父さんとお母さんのスマートフォン（防災アプリらっちインストール済み）に以下の情報を受け取れるように利用者登録（購読設定）します。

● A地区の登録（父・母）

緊急時にはA地区に該当する災害や火災情報、平常時には村からのお知らせなどを受信できます。



● 消防団の登録（父）

火災時はもちろん、役場からの消防行事や事務連絡を受信できます。



● 小学校保護者の登録 ※子ども11歳(小5)

教育課が発信する学校行事や集団下校、連絡事項などの情報を受信できます。



● 保育所保護者の登録 ※子ども5歳(年中)

健康福祉課や保育所が発信する保育所行事や連絡事項などの情報を受信できます。



【例】B地区にお住いの高齢者世帯の場合

家族構成 男性75歳（老人クラブに加入） 女性68歳

役場から配布されたタブレットは、役場（管理者）側で該当する利用者登録（購読設定）をしています。

● B地区の登録

緊急時にはB地区に該当する災害や火災情報、平常時には村からのお知らせなどを受信できます。（配布時に設定済み。）

● 老人クラブの登録 ※男性75歳（老人クラブに加入）

健康福祉課（社協）が発信する老人クラブ行事や連絡事項などの情報を受信できます。

※老人クラブへの加入状況を役場で調べ、役場側で利用者登録（購読設定）をします。

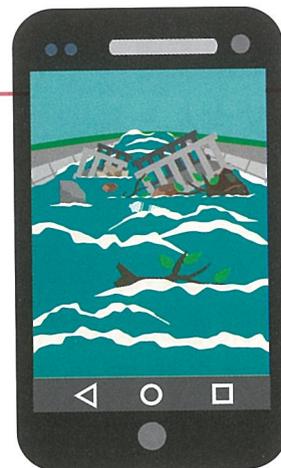


04 防災アプリでもっと便利に

みなさまの安心と安全を考え、これから一歩進んだ使い方を考えていきます。

★災害時の様子をリアルタイムで確認

河川の増水状況がわかりやすいように、写真や動画、図面などをアプリ（スマートフォンやタブレット）に発信し、災害の状況をわかりやすくお知らせします。



★毎朝の健康確認ができます

高齢者世帯などには、毎日の安否確認をタブレットで通知します。

通知を受けた高齢者は、体調の「良い・悪い」をタブレットのボタンを押して答えることができます。高齢者の安否確認や健康管理に役立っています。



★防災以外の村の情報も提供していきます

現在、「紙」でお知らせしている各世帯への配布物・案内チラシや回覧をアプリでお知らせします。地区代表さんの業務の軽減をお手伝いします。また、コロナ禍のもと、ペーパーレス化による感染予防にも役立っています。



05 よくある質問 Q&A

Q1

いままでの防災無線の個別受信機はどうすればいいの？

A1

そのまま使っていただいて構いません。段階的に撤去していくことを考えています。もし、タブレットだけで十分とお考えでしたら、現在の個別受信機を役場に返却してください。

Q2

タブレット配布の時に、通信料が必要だと言われましたが、どうしてでしょうか？

A2

住宅内にインターネット（Wi-Fi）環境が無いからです。ご自身でSIMを購入し、タブレットに挿入してください。SIMの購入には回線契約料と月額使用料が必要です。くらっちが配信する通信量は、月に100MB程度です。※65歳以上のみで構成する世帯になりましたら、無料のタブレットを貸出いたします。（防災用無線情報専用で、月の通信量に上限があります。）

Q3

タブレットを使ったことがないのですが、いろいろ操作しても壊れたりしませんか？

A3

画面を触ったりするだけで、情報が表示されるシステムです。通常に使用していれば壊れることはありませんので、いろいろ触ってみてください。高齢者の方々を対象にサロンなどの場所をお借りしながら使い方講座を開催していく予定です。

Q4

配布されたタブレットの調子が悪いです。どこに連絡すればいいですか？

A4

役場危機管理室（電話0233-75-2170）にご連絡ください。

Q5

引っ越すことになりました。タブレットはどうすればいいのですか？

A5

村外へ引っ越す場合には、タブレットを危機管理室へお返しく下さい。また、村内の別地区に引っ越しする場合は、その旨を危機管理室へお知らせください。タブレットの地区変更設定を行います。

Q6

届いたメッセージの下に「確認」ボタンがありますが、必ず押さなければなりませんか？

A6

役場では概ね何人の方に、送付文書を読んでもらったかを確認しています。メッセージを読み終わりましたら「確認」ボタンをタップして（押して）ください。



「くらっち」アプリアイコン

愛称「くらっち」について

大蔵村の「くら」と子どもでも親しめるよう「っち」を語尾につけ、防災アプリの名称を「くらっち」にしました。

また、英語の^{クラッチ}clutchには

- 手をしっかり握る、いざという時に、危機、ピンチ
- ピンチの時に頼れる

という意味があります。

防災アプリ「くらっち」は、いざという時に頼れるアプリです。

「防災情報タブレット」「防災アプリ くらっち」 に関する問い合わせ

大蔵村役場危機管理室
TEL.0233-75-2170 (内線 241)
村 HP : <http://www.vill.ohkura.yamagata.jp/>



最上町×ソフマップ リユースPC地域再利用事業



最上町役場 総務課まちづくり推進室 情報企画係

最上町(6分)

- ① 実証実験に取り組んだ経緯
- ② 事業概要
 - (1) 対象PCのデータ消去及び搬送作業について
 - (2) リユースPCの台数とスペック
 - (3) PC寄贈団体の公募と寄贈団体の活用事例

(株)ソフマップ(4分)

- ① 会社概要
- ② 本事業での作業内容
 - (1) 国のガイドライン改正に沿ったデータ消去
 - (2) トレーサビリティによる処理端末の追跡管理
 - (3) 資源利用とリユース作業
- ③ 今後の展望

① 実証実験に取り組んだ経緯

- 業務用端末のOSのサポート終了に伴い、令和元・2年度に端末150台の更新を実施し、処分予定の端末を保管
- 令和3年度に職員で端末の処分を予定
- データ消去方法を確認するため参加したセミナーで、(株)ソフマップより処分端末の資源利用とリユースPCを地域で再利用する仕組みを構築するための実証実験への提案を受け本事業が実現

②事業概要

(1) 対象PCとデータ消去及び搬送作業状況

ノートパソコン86台+デスクトップパソコン74台=160台
モニター59台



役場の会議室でのデータ消去
(ソフマップ専門スタッフ)



鍵付きコンテナでの輸送
(千葉県処理センターへ)

(2)リユースPCの 台数とスペック

リユースPC 47台
 ・ノート16台
 ・デスクトップ 31台

リユース後のPCスペック

- ・OS Windows10Home
- ・SSD 240GB
- ・メモリ 8GB
- ・Office互換性ソフト

公募は回覧文書や
 やまがたe申請を活用



再生パソコンを無償でお譲りします

最上町ではこの度、株式会社ソフマップから協力をいただきながら、役場の使用済みパソコンを再生し、資源の有効利用を図るとともに、リユースパソコンを集落や福祉施設等で活用いただくことで、町の皆さんがインターネット等を利用しやすい環境の整備を推進することを目的として、『最上町リユースPC地域再利用事業』を実施しています。

1. 事業内容

リユースパソコン15台（デスクトップタイプ）の無償譲渡

【スペック内容】

- ・OS Windows10 Home ・内蔵ストレージ SSD 240GB
- ・ソフト WPS Office 2※ ・メモリ 8GB

※Microsoft®Officeの互換ソフトで、文書作成、表計算(マクロ機能は除く)、スライド作成に対応

- ・ソフマップの電話サポート（3ヵ月コース）
 （ちょっとした疑問から、使い方、設定を電話で解決）



デスクトップ

2. 事業対象者と応募条件

- ・集落・社会福祉法人・NPO法人・農業法人
- ・町内に住所を有する事業者等で、デジタル化の推進に向けた環境整備に取り組む者。

※配付されたPCの活用状況について、広報取材や取り組み事例の紹介に対応いただける方。

やまがたe申請
 はこちらから！



3. 応募手続き

応募方法 申込み用紙に必要事項を記入し、下記までお申し込みいただくか、やまがたe申請からご応募ください。事業案内と申込書は最上町公式HPにも掲載しています。

応募期間 令和3年11月5日（金）から11月30日（火）まで

4. 当選結果について

応募条件に合致した方に、先着順でパソコンをお譲りします。応募者には下記担当よりご連絡を差し上げます。

【応募・問い合わせ先】

〒999-6101 最上町大字向町644
 最上町役場 総務課まちづくり推進室 情報企画係
 Tel 0233-43-2261 Fax 0233-43-2345
 Mail machizukuri@mogami.tv

(3) PC寄贈先団体の公募と活用事例①

公募の応募は20団体、30台を寄贈

集落(8地区) 9台

- 町内会の回覧文書、総会資料の作成・会計処理
- 高齢者等の行政手続き支援
- インターネットを活用した有害鳥獣対策研修会の実施



町内会の公民館にネット環境を整備、維持する費用が課題

公民館は災害時の避難所



公民館での研修の様子

(3)PC寄贈先団体の公募と活用事例②

商工会青年部(1組織) 5台

部員の資質及びITリテラシー向上のためにPC
研修会を開催予定

事業者・農業者(9組織) 13台

業務用端末として活用
(システム運用・在庫管理・帳簿記帳・顧客
管理・ホームページ管理・販売管理)

福祉関係(1組織) 2台

職員のオンライン研修
入居者と家族のオンライン面談への活用

その他(1組織) 1台 町民向け文芸誌作成用

①会社概要

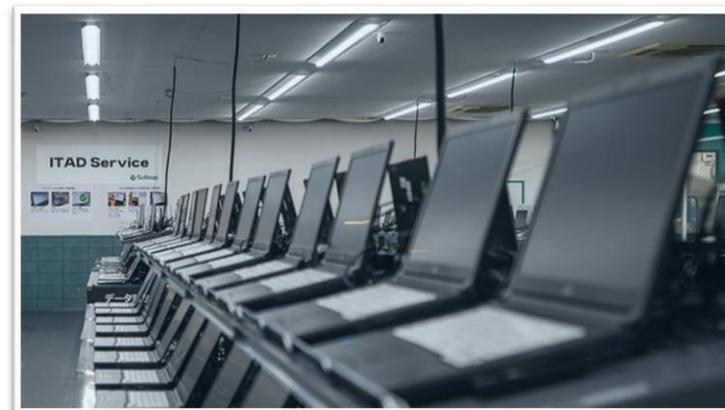
会社名	株式会社ソフマップ (ビックカメラグループ)
本社	東京都千代田区外神田1-16-9 朝風2号館ビル
設立	2012年3月
資本金	1億円
従業員	621名 (2021年4月現在)
事業内容	パソコン、ソフト、デジタル家電 等の販売 (新品・中古)、買取、 サポート

ビックカメラ コジマ ソフマップ
サービス・サポート
全国**114**店舗



リユース事業 ITADサービス

ソフマップのITADサービスは、総務省の情報セキュリティポリシーガイドラインに対応したデータ消去設備と技術を備えております。



②本事業での作業内容

(1) 国のガイドライン改正に沿ったデータ消去

～総務省ガイドライン改定の内容～

令和2年12月28日に総務省から情報機器を廃棄する際の対応として「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が公開されました。

1. マイナンバー利用事務系の分離の見直し

- ・ 住民情報の流出を徹底して防止する観点から他の領域との分離は維持しつつ、国が認めた特定通信（例：eLTAX、びったりサービス）に限り、インターネット経由の申請等のデータの電子的移送を可能とし、ユーザビリティの向上や行政手続のオンライン化に対応

2. LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直し

- ・ 効率性・利便性の高いモデルとして、インターネット接続系に業務端末・システムを配置した新たなモデル（βモデル）を提示（ただし、採用には人的セキュリティ対策の実施が条件）

3. リモートアクセスのセキュリティ

- ・ 業務で取り扱う情報の重要性に合わせて、LGWAN接続系のテレワークについての基本的な考え方、リスク及びセキュリティ要件とともに、想定されるモデルを記載

4. LGWAN接続系における庁内無線LANの利用

- ・ LGWAN接続系において庁内無線LANを利用する場合のセキュリティ要件を記載

5. 情報資産及び機器の廃棄

- ・ 神奈川県におけるHDD流出事案を踏まえ、情報システム機器の廃棄等について、情報の機密性に応じた適切な手法等を整理

6. クラウドサービスの利用

- ・ クラウドサービスを利用するにあたっての注意点（サービスレベルの検討の必要性、バックアップを含めた必要なサービスレベルを保証させる契約締結等）を記載

7. 研修、人材育成

- ・ 各自治体の情報セキュリティ体制・インシデント即応体制の強化について記載

※ その他、平成30年の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定の内容を反映

②本事業での作業内容

(1) 国のガイドライン改正に沿ったデータ消去

～データ抹消ランクと分類定義～

ガイドラインでは、情報機器の保有する機密性に応じて3つに分類し、それぞれ適切な抹消ランクを用いた処理を行う事が定められました。特に留意すべき事項は、下記抜粋したマイナンバー情報（機密性3）に係る箇所になります。

分類	機器の廃棄等の方法	確実な履行を担保する方法
<p>(1) マイナンバー利用事務系の領域において住民情報を保存する記憶媒体</p> <p>※ マイナンバー利用事務系：社会保障、地方税、防災、戸籍事務等に関する情報システム及びデータ</p>	<p>当該媒体を分解・粉碎・溶解・焼却・細断などによって物理的に破壊し、確実に復元を不可能とすることが適当である。</p> <p>なお、対象となる機器について、リース契約により調達する場合においても、リース契約終了後、当該機器の記憶媒体については、物理的に破壊を行う。この場合、予め仕様に明記のうえ、機器の廃棄方法を契約において明記することが望ましい。</p>	<p>職員が左記措置の完了まで立ち会いによる確認を行うほか、庁舎内において後述（3）で記述する情報の復元が困難な状態までデータの消去を行った上で、委託事業者等に引き渡しを行い、委託事業者等が物理的な破壊を実施し、当該破壊の完了証明書により確認する。当該完了証明書については、破壊の証拠写真が添付されるとともに、その提出期限が定められていることが望ましい。</p>

②本事業での作業内容

(1) 国のガイドライン改正に沿ったデータ消去

～データ抹消ランクと分類定義～

ソフマップではすべてのデータ抹消ランクの要求に対応する事が可能です。

機密性レベル	分類	庁内・施設内		ITADセンター		
		Purge以上	オンサイト	回収	物理破壊 (Destroy)	消去証明書 (写真付き)
マイナンバー 機密性3	(1) マイナンバー利用事務系の領域において住民情報を保存する記憶媒体					
機密性2	(2) 機密性2以上に該当する情報を保存する記憶媒体 (上記(1)に該当するものを除く。)				ソフトウェア 消去以上 	
機密性1	(3) 機密性1に該当する情報を保存する記憶媒体			-	-	

②本事業での作業内容

(1) 国のガイドライン改正に沿ったデータ消去

～最上町役場様のパソコンは全て機密性3で処理～

機密性レベル	分類
マイナンバー	マイナンバー利用事務系の領域において住民情報を保存する記憶媒体

機密性3



オンサイト消去作業
(Purge)



セキュリティカゴ車
回収



物理破壊
(Destroy)



消去証明書
(写真付き)

※作業開始から証明書発行までを、データ消去追跡管理 (ETTMS) にて管理しました。

確実な履行を担保する方法

庁舎内において情報の復元が困難な状態までデータの消去を行った上で、委託事業者等に引き渡しを行い、委託事業者等が物理的な破壊を実施し、当該破壊の完了証明書により確認する。当該完了証明書については、破壊の証拠写真が添付されるとともに、その提出期限が定められていることが望ましい。※地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和2年12月版)から抜粋

②本事業での作業内容

(2) トレーサビリティによる処理端末の追跡管理

～ETTMSによるトレーサビリティ～

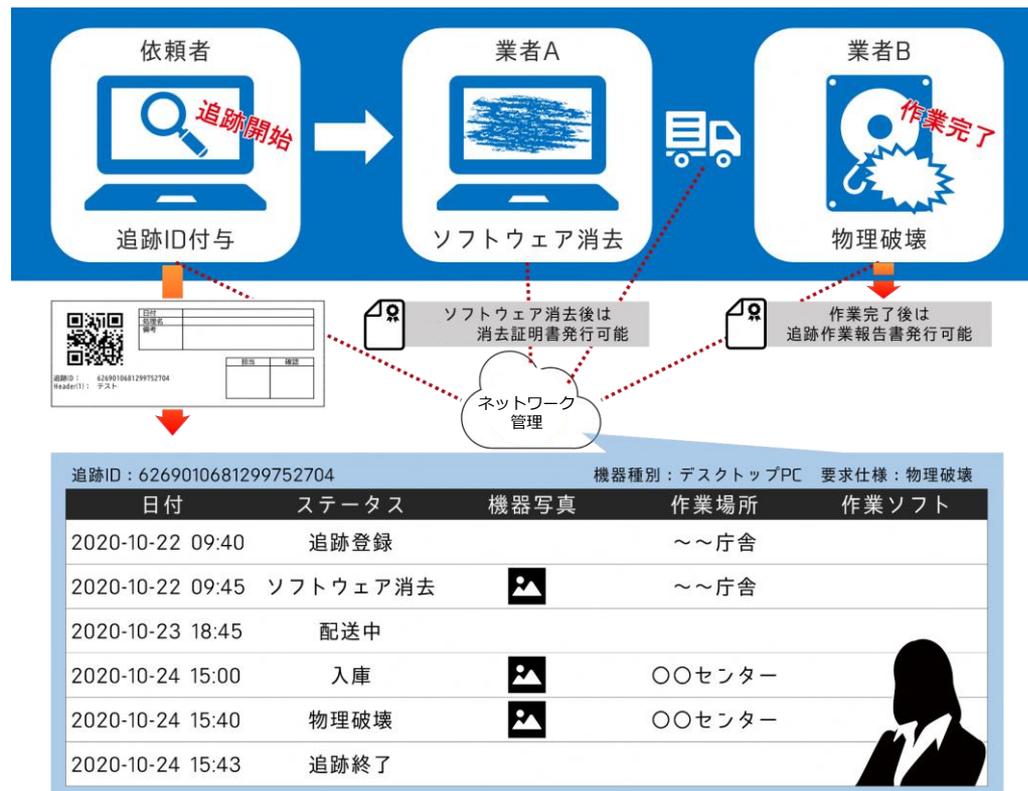
ガイドライン改定により3点が重要なポイントとなります。

- ①情報資産の機密性に応じた分類
- ②分類に応じた適切な処理工程の選択
- ③消去作業証明書の取得

上記のポイントを抑える為にも、各工程におけるトレーサビリティが重要な要素となります。

今回、ADEC（データ適正消去実行証明協議会）が開発した**ETTMS（消去証跡追跡管理システム）**を導入し、追跡管理を行いました。

※ADEC（データ適正消去実行証明協議会）

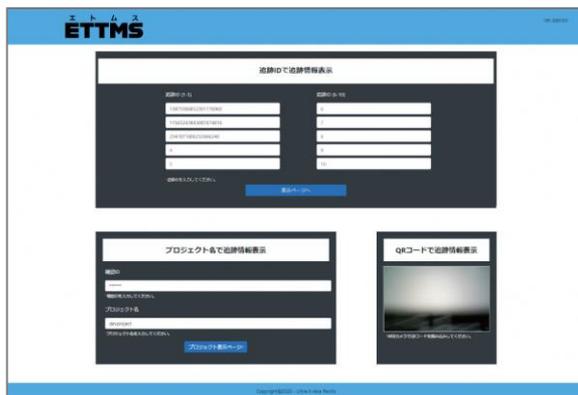


<https://adec-cert.jp/>

②本事業での作業内容

(2) トレーサビリティによる処理端末の追跡管理

追跡IDを使ってリアルタイムで予め分類した手順に適した処理が行われているか確認が可能となり、役場から出荷された後も機器の状況を把握する事が出来ます。



①確認したい機器の追跡IDを入力します

②検索した I Dの追跡情報が表示されます

③「詳しいページへ」ボタンを押すと追跡情報の詳細が表示されます

②本事業での作業内容

(2) トレーサビリティによる処理端末の追跡管理

～最上町役場様においてETTMSの運用詳細～

最上町役場様から追跡スタートし、ソフマップITADセンターでの追跡完了までの実際の作業状況

- ・最上町役場 【登録】 → 【データ消去 (Purge)】 → 【出庫】 →
- ・ソフマップITAD 【入庫】 → 【粉碎 (Destroy)】 → 【終了】

という追跡結果を全て個品毎に管理しました

				
<p>最上町役場内 ①ETTMS (追跡管理) のQRコード添付作業</p>	<p>最上町役場内 ②ステータス登録 (追跡開始)</p>	<p>最上町役場内 ③ETTMS 管理画面 (リアルタイム)</p>	<p>ソフマップ ④粉碎処理 ステータス登録 (追跡終了)</p>	<p>ソフマップ ⑤追跡証明書発行 (個品毎に発行)</p>

②本事業での作業内容

(3) 資源利用とリユース作業

～ソフマップITADセンターでのPC再生化作業～

依頼品160台の内48台を再生パソコンとして製品化しました。再生出来なかった112台はリサイクル処理して再資源化されます。再生可能品は新品のSSDに換装したのちWINDOWS 10をインストール。すぐに使えるようにキitting作業を行い、電話&リモートのサポートをお付けして最上町役場様に納品しました。

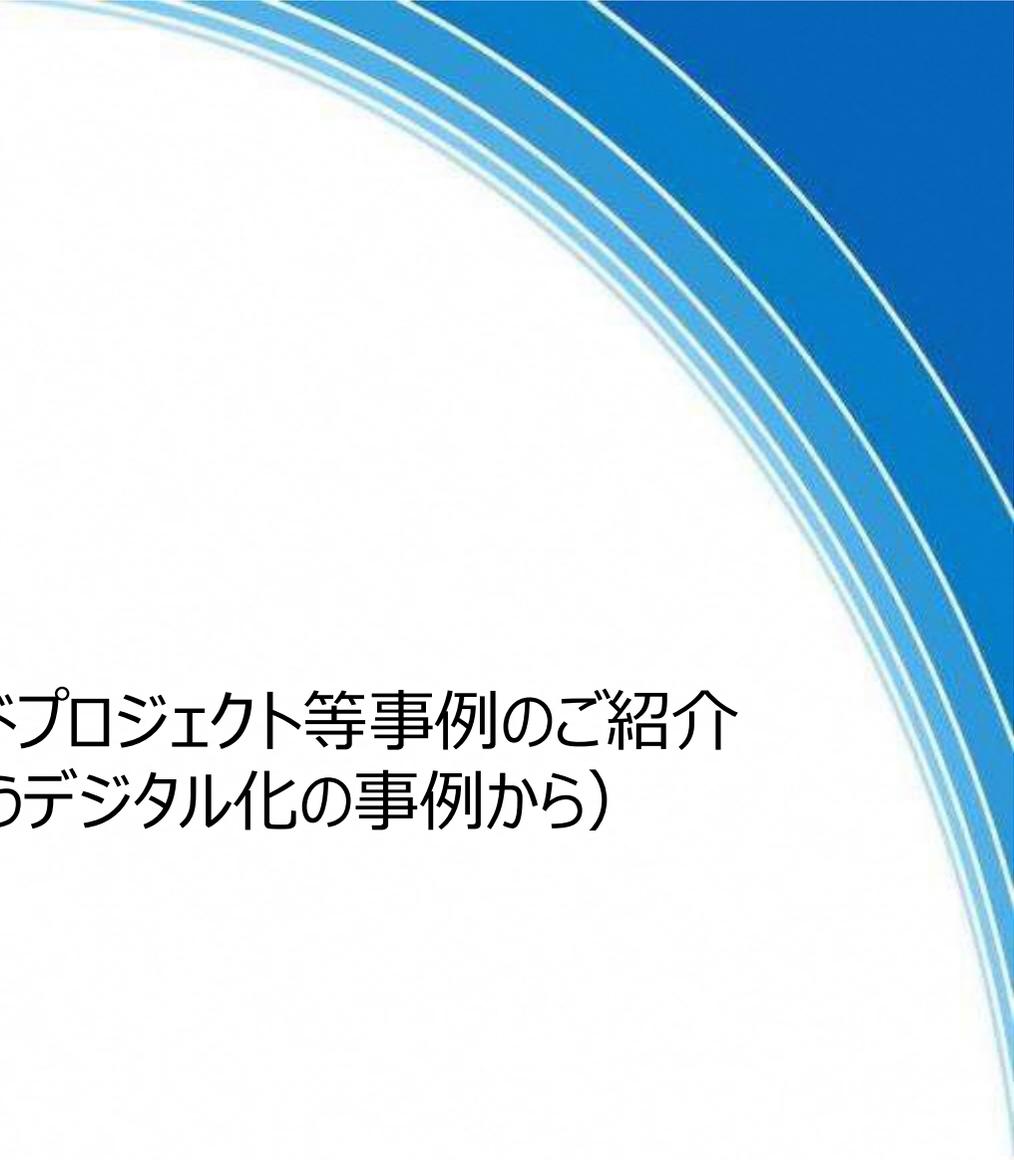
				
<p>①新品SSD 換装作業</p>	<p>②Windows OS インストール作業</p>	<p>③クリーニング 作業</p>	<p>④電話&リモート 設定作業</p>	<p>⑤最上町役場様へ 出荷</p>

③今後の展望

～誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を目指します～



処分が当たり前だった使用済みパソコンを廃棄せずにリユースパソコンとして再利用することで、持続可能な地域社会の実現に向けて、この取り組みを全国の自治体へ拡大し、資源の有効活用、人々の暮らしのデジタル化、生活の豊かさや利便性向上、環境貢献などのSDGs推進に向けてこれからのスタンダードモデルとなるような誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を目指します。



飛島スマートアイランドプロジェクト等事例のご紹介
(暮らしに寄り添うデジタル化の事例から)

2021年11月26日

NTT東日本 山形支店

第1部
飛島スマートアイランドプロジェクトのご紹介
～LPWAを活用した情報収集・配信インフラの活用～

令和3年度 スマートアイランド推進実証調査業務のご紹介

飛島
(山形県酒田市)

飛島スマートアイランドプロジェクト

(観光振興・移動弱者支援と防災対策強化を両立する自律型サプライチェーン構築実証事業)

《概要》

島の課題

- 高齢化により外出機会が減ることで島民同士、島民と観光客の交流機会がなくなり、健康二次被害や観光客離れにつながりやすい。
- 本土との定期船の運行が限定的である中、島内の交通網・物流網が脆弱なため、島内の移動弱者の買い物支援や、観光客への食事・サービス提供の充実が困難。
- 高齢者が多く、常駐している行政職員が少ないため、(火事、暴風、豪雪、水害など) 災害時の被災状況把握や復旧のための要員が確保できない。

調査体制

飛島スマートアイランド推進協議会

- 東日本電信電話株式会社 山形支店
- 酒田市
- とびしま未来協議会
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所
- 合同会社とびしま

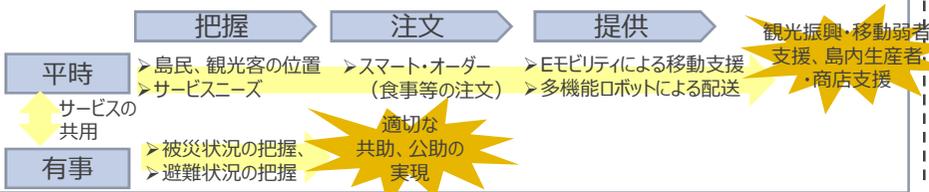
取組概要

- スマート・オーダーシステムと交通・物流手段 (EVや多機能ロボット) を組み合わせて、発注から輸送までの島内サプライチェーンを最適化を図る。
- スマートオーダーシステム等を応用した、災害時の被災状況・避難状況把握を図る

目指す姿・期待する効果

テクノロジー活用によって実現する、誰一人取り残さない豊かな島暮らし

- 人口減少と高齢化が進む離島において、限定的な交通・物流手段、地域の生産者・商店・観光施設のサービス提供体制の不足等の地域課題を、デジタル技術、eモビリティ、多機能ロボットの組み合わせによって最適に解決する自律型サプライチェーンの構築を目指す。
- さらに、災害復旧要員を確保しにくい離島において、平時に利用するインフラやデジタルサービスを有事にも活用することで、効果的な自助・公助の仕組み構築を目指す。



《主な実証内容》

実証内容

● スマート・オーダーシステム & 避難状況連絡

必要なヒトとモノ、ヒトと人をマッチングし、タブレットやスマホからオンラインで注文 (オーダー & 決済) できる。利用者の現在位置をBeaconやGPSで把握し伝えることも可能。

【島内高齢者】

- 日常的な買い物、食事宅配のオーダー



【観光用】

- 釣り場での食事、釣り具の注文
- 空き家の情報と、関心がある人のマッチング (アンケート等)
- 島内の観光情報 (野鳥の目撃情報、釣果情報等) の提供

【防災用】

- 避難状況の把握

● 交通・物流サービス



【eモビリティ】

- 観光 : 島内商店 → 観光客への食事・商品の配送

【多機能ロボット等 (各種ドローン)】

- 観光 : 島内商店 → 観光客への食事・商品の配送
- 防災 : 被災状況の把握・点検



主な検証項目

- 経済性の高い広域NWの適用性評価 (低速であるが安価なNWの費用対効果把握)
- 多機能ロボット等による輸送を行うために必要な許認可、技術的な課題、経済性等の検証
- 強風・積雪のある日本海の気候 (冬季間) の活用上の課題整理
- 地域のニーズに基づく持続可能なビジネスモデル・実行体制の検証
- 島民・観光客の満足度の把握

LPWAネットワークイメージ



- 様々な種類の子機デバイスのデータをゲートウェイで収集 (LTE/Ethernet等)
- ランニングは、機器メンテナンスのみ (クラウド等費用が場合により発生)
- ネットワークは、シンプルで堅牢なスター型

半径1Km~5Kmのエリア

ゲートウェイ1台で通信可能なエリア
エリア面積により複数のゲートウェイ設置も

通信コストが0円 (LPWA)

プライベートLoRaの最大なメリット
他方式は、何らかの通信費用が発生

柔軟な仕様対応

独自通信プロトコルのため、様々なアプリに対応させるためのカスタマイズが可能

利用想定シーン（LPWAイメージ）

自営無線NW+ひかり高速通信NWによるスマートシティの取組みイメージ （今期は、観光+防災をコンセプトに）

2022年度以降

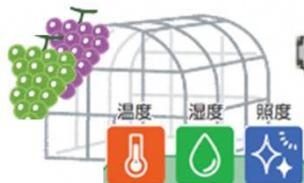
2021年度

観光

LPWAを利用した将来的な活用（例）

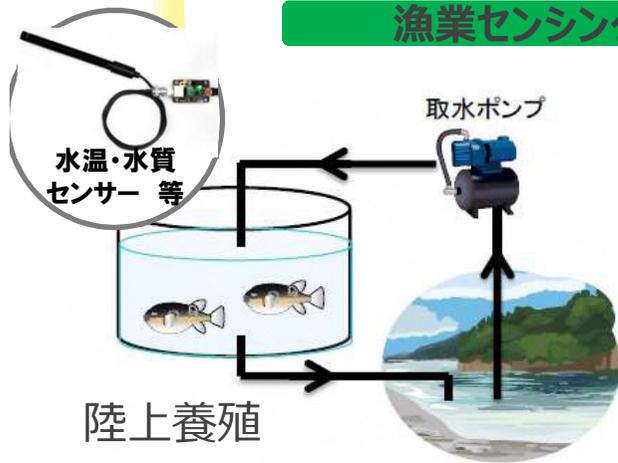
農業センシング

電源確保が困難な圃場のセンシング



漁業センシング

取水ポンプ



陸上養殖

防災



水位センサー・カメラ等による津波予兆監視

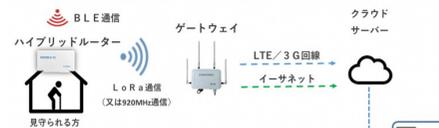
自営無線ネットワーク

酒田市様



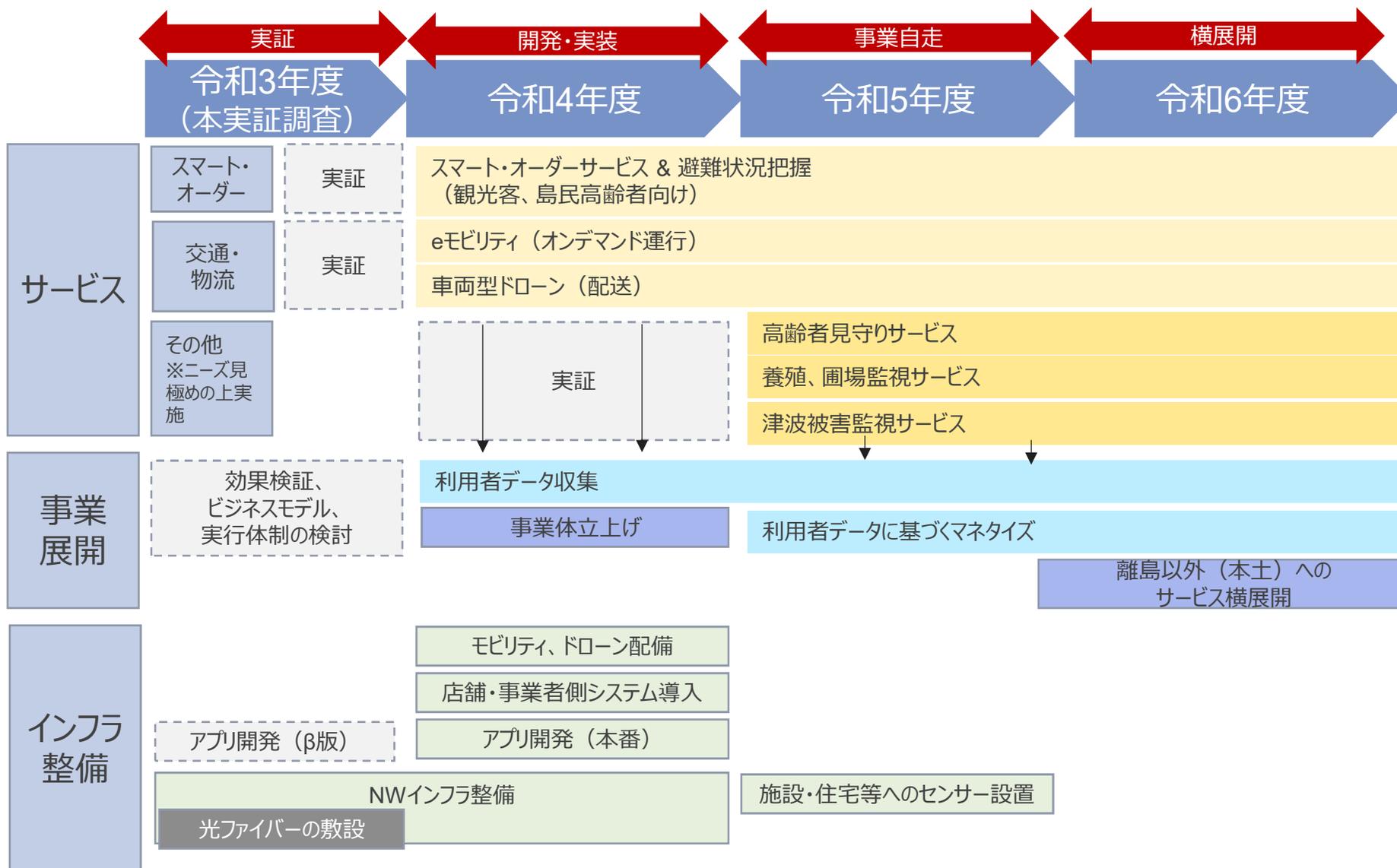
Push通信によるマーケティング情報配信
(Web経由でのオーダー処理等)

福祉



高齢者見守り（センサー）
非難所（移動弱者）の避難有無確認

2023年度以降に向けて検討しているLPWAネットワーク活用サービス例とスケジュール

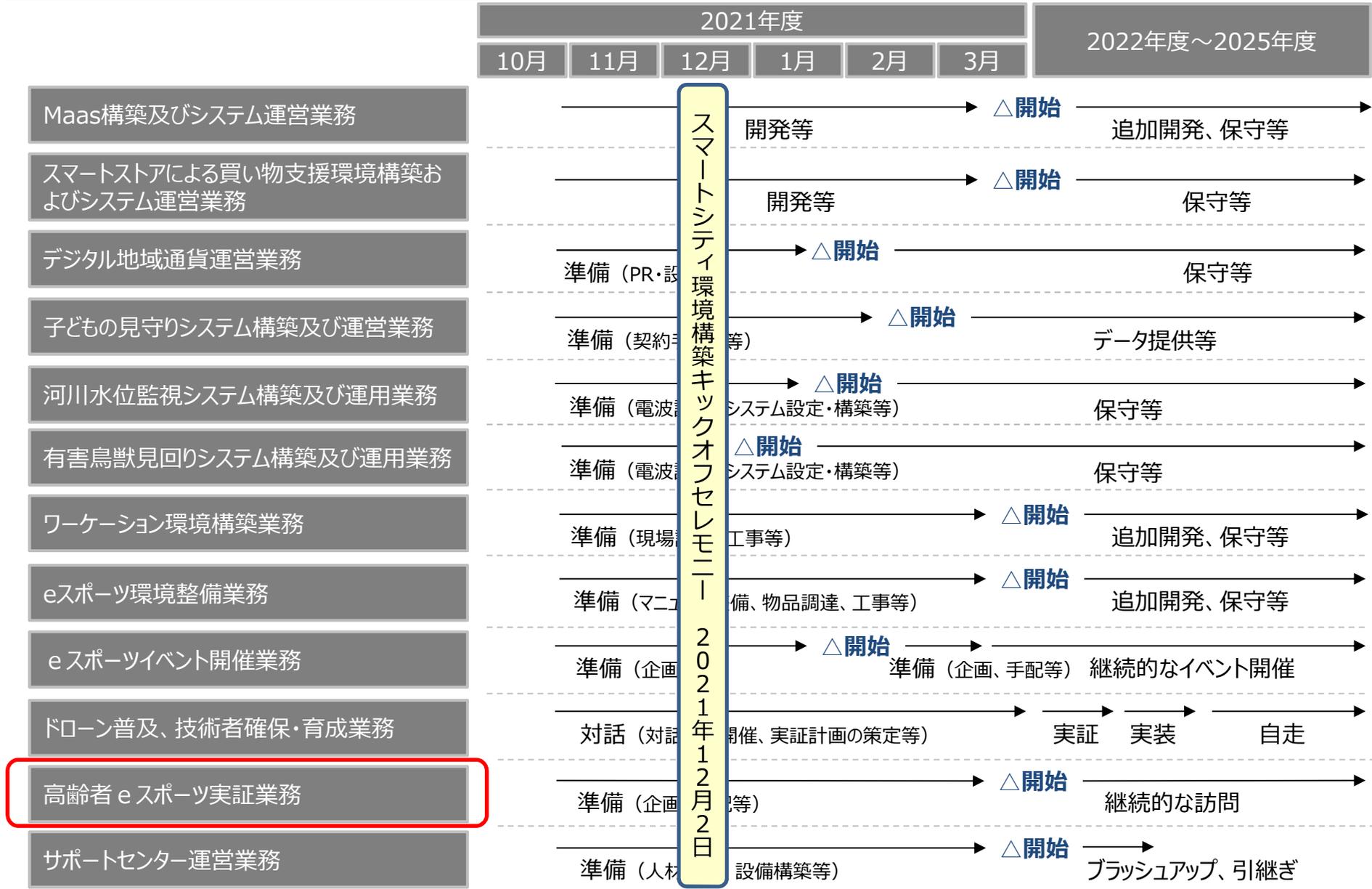


第2部

長井市様スマートシティ構想について
参考：高齢者 e スポーツ実証について

長井市様スマートシティ構想のご紹介

▶ 下記のような取り組みを今後5年かけ実証・本格運用のフェーズで順次取り組んでいく予定です。
参考事例として、高齢者向けeスポーツ実証実験の概要を例にご説明します。



スマートシティ環境構築キックオフセレモニー 2021年12月2日

高齢者向けeスポーツの取組

- 高齢者のフレイル予防等、高齢者向け健康効果の実現のため、高齢者向けeスポーツを活用した施策を検討しています。
- 特別養護老人ホーム等との連携の他、ミニデイサービス、各地の老人団体との細やかな連携をはかるため、市内の施設やミニデイサービスでイベント映像の放映や取材活動などの実績がある、地元協力会社をパートナーとして実施します。
- 本施策は、eスポーツを通じた個々人の行動変容による健康効果の改善と、IT機器を臆することなく利用することでスマホなどの利用を促進し、デジタル化する社会への変化で誰一人取り残さないための活動としても社会的に意義のある活動として位置づけております。

STEP 1 触れる

eスポーツやゲーム機器に対する抵抗感をなくし楽しんでもらうことができるよう、レクレーションを通じた操作方法の説明会を、市内の特別養護老人ホームやデイサービスなどを訪問し開催



STEP 2 楽しむ

体験プログラムを施設等に提供しサポート体制を整えることで、日常的にeスポーツを楽しんでもらう



STEP 3 検証

セルフ健康チェック質問表で取得したフレイル問診データやeスポーツ得点データ、バイタルデータなどの計測データをもとにeスポーツがフレイルや認知症予防にどの程度の効果があったか、社会コミュニケーションの向上など健康面以外への効果もあったかなどを検証

▶ フレイルや認知症予防の効果検証

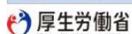
セルフ健康チェック質問表

この質問票は、フレイルなどの高齢者の特性をふまえて、健康状態を総合的に把握するためのものです。

回答項目の左欄を増やせるように、みんなでeスポーツを楽しみましょう！

質問項目	回答	回答
Q.1 最近どの程度体重が減少していますか	ほとんど減りません	減りすぎない、よくない
Q.2 毎日の生活に満足していますか	満足、やや満足	やや不満、不満
Q.3 上日3食きちんと食べていますか	はい	いいえ
Q.4 半年前になんか食べることが減っていませんか	いいえ	はい
※食事量、食生活全般		
Q.5 お薬や付帯薬でできることがありますか	いいえ	はい
Q.6 6か月間で2〜3kg以上の体重減少がありましたか	いいえ	はい
Q.7 最近になって歩く速度が落ちてきたと感じますか	いいえ	はい
Q.8 どのくらい頻りに転んだことがありますか	いいえ	はい
Q.9 ワーキング等の運動を週に1回以上していますか	はい	いいえ
Q.10 周りの人からいつも用いにくく思われると感じますか	いいえ	はい
Q.11 今自分が何月何日かわからなくなることがありますか	いいえ	はい
Q.12 忘れ物はよくありますか	覚えていない、物忘れ	覚えている
Q.13 週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
Q.14 ふたから家族や友人と付き合いがありますか	はい	いいえ
Q.15 健康が悪いのに、病院に相談できる人がいますか	はい	いいえ

NTT e-Sports 今日のエスポーツの得点は？ 1回目 2回目



厚生労働省が策定した「高齢者の特性を踏まえた保険事業ガイドライン第2版 別添 後期高齢者の質問票の開設と留意事項」を参考に作成予定

▶ その他の効果検証

地域コミュニティ活動

リハビリ参加

家族との面会機会

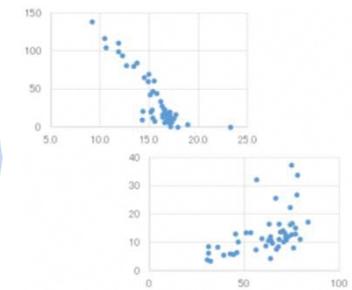
オンラインコミュニティへの興味



セルフ健康チェック & eスポーツデータ



バイタルデータ



収集データを活用し、相関関係などを検証

高齢者向けeスポーツの実施実現イメージ

- ▶ 特別養護老人ホームやミニデイサービスに向けたレクリエーション型説明会を年10回開催します。
- ▶ eスポーツに触れるだけでなく、日常的に楽しいでいただく環境を提供いたします。

▶実施イメージ



▶タイトル候補



車の運転と同じ要領で操作が可能。男性も楽しめるゲームタイトルです。



* 体験機材の貸出も検討いたします。

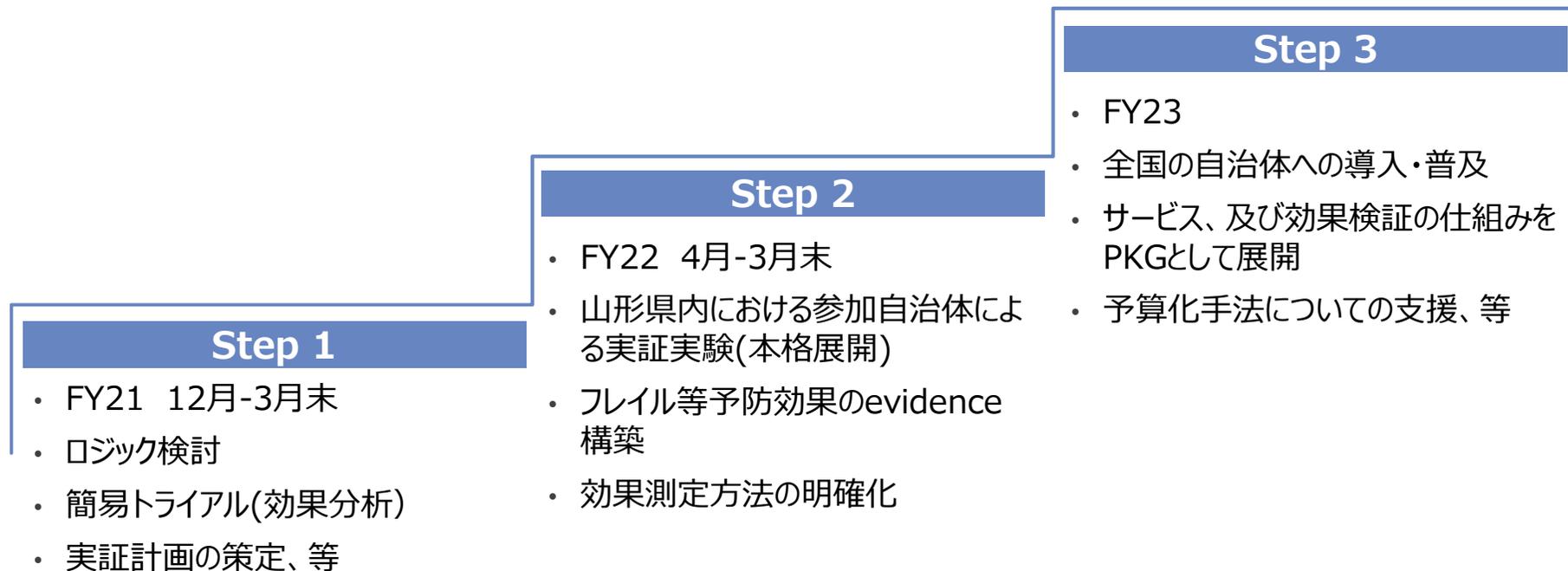


リズムに合わせて太鼓を叩くだけで直感的な操作が可能。パチを握る軽運動としても最適です。



高齢者向けeスポーツの今後の展開について

- 福祉施設のみならずアクティブシニアの方も含めて、健康効果を確認するため、ロジック検討、及び簡易トライアルを実施し、次年度以降の県内自治体への本格展開を検討しています。
- 今年度の簡易トライアル、来年度以降の実証実験への参加など、ご希望の自治体様がいらっしゃれば、ご相談ください。



ご清聴ありがとうございました。